

KNCF NEWS

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護基金だより
1997.3

No. 7



“Harmonious Growth”を 目指して

CONTENTS

〈巻頭言〉

“Harmonious Growth”を目指して 1
トヨタ自動車株式会社
専務取締役 張 富士夫

〈プロジェクトだより〉

中国・トキの保護増殖プロジェクト 3
財団法人日本鳥類保護連盟
中国・クアチ沙漠における
緑化活動プロジェクト 5
日本沙漠緑化実践協会
コスタリカ・生物多様性研究所の
支援プロジェクト 7
にっぽんことものじゃんぐる

〈NGO〉

国際湿地保全連合日本委員会 9
国際ツル財团 11

〈企業紹介〉

住友スリーエム株式会社 13
東京ガス株式会社 15

〈KNCF NEWS SELECTION〉

●海外視察 17
●支援プロジェクト決定 20
●人的協力プログラム紹介 23
●活動ダイアリー 24

表紙写真：絆連自然保護基金の支援により、財団
法人オイスカが実施しているフィリビ
ン・バラワン島アボラン地域でのマン
グローブ植林の様子

●1997年3月発行
●本誌はすべて再生紙を利用しています。

自動車は、その利便性から近年急速な普及を遂げ、現在、全世界で6億台以上の自動車が利用されています。これらが環境に与える影響は決して小さなものではありませんが、そもそも私達の生活が自然環境の許容範囲を超えては成り立たないことを考えると、「持続的な成長」のためには、やはり利便性の追求と環境保全のバランスが不可欠です。

そのような観点から私達は、長年にわたり自動車の環境対策に取り組んできました。具体的には、排気ガスの浄化、燃費改善、廃車のリサイクルなどの自動車本体の対策から、工場での排気・排水処理や廃棄物低減などの生産段階の対策まで、あらゆる面での環境対策を進めてきています。

またその一方で、最近、私達が取り組み始めたのは、自然環境そのものの保全です。これについての当社の取り組みとしては、自然保護団体の支援などのほか、2つの特徴的なものが挙げられます。

1つは「トヨタの森」計画です。この計画は、従来のような環境にマイナスの影響を与える物質の抑制とは別に、これらの物質を、自然循環系のなかで浄化していくというものです。具体的には、地球上の生命の源である植物の光合成を積極的に活用するため、特に広範な機能をもっている森林に着目し、健全な森林の保全・育成を目指しています。現在、国内において、バイオテクノロジーなど



トヨタ自動車株式会社
専務取締役 張 富士夫

の活用により、実験室での研究からフィールドテストまで一貫した取り組みを進めていますが、将来的には、地球環境保全という観点から、海外への展開も視野に入れています。

もう1つは、個人レベルでの地道な取り組みの推進です。これは、身近な公園や山林での除草のようなきわめて身近な活動から、中国の砂漠での植林活動への参加など、かなり本格的なものまで非常に多岐にわたっています。これらの活動を、当社はボランティアセンターを設けて支援しており、その輪は一層広がりつつあります。これらは、義務や責任といった堅苦しい動機からではなく、家族や地域住民との交流の場として楽しく行われているため、継続性があり、非常に有意義なものとなっています。

まもなく迎える21世紀に向けた長期経営計画のスローガンとして、当社は“Harmonious Growth(調和ある成長)”を掲げています。これには、これまでのような自然征服型の成長ではなく、「自然との共生」をベースとしたバランスのとれた成長という意味合いが含まれており、そのためには、社会の仕組みから個人のライフスタイルまで、あらゆる活動を再構築する必要があります。活動のレベルは、個人ができる身近なものから、企業の最先端のテクノロジーを駆使したものまでさまざまですが、各自がそれぞれのレベルで「共生」を実践することが重要であると考えています。

プロジェクトだより

財団法人日本鳥類保護連盟
中国・トキの保護増殖プロジェクト
日本沙漠緑化実践協会
中国・クブチ沙漠における緑化活動プロジェクト
にっぽん子どものじゃんぐる
コスタリカ・生物多様性研究所の支援プロジェクト

今回は、海外の3つのプロジェクトをご紹介します。中国で絶滅危惧鳥類・トキの人工繁殖を支援するプロジェクト、同じく日中合同でホフラの植林を通して沙漠の緑化に取り組む活動、そしてコスタリカの生物多様性研究所で画像データベースづくりを支援するプロジェクトです。

財団法人日本鳥類保護連盟 中国・トキの保護増殖プロジェクト

●成功をおさめた昨年の人工繁殖

トキは、学名を「ニッポニア・ニッポン」といい、日本と中国だけにしか存在しない絶滅の恐れの高い鳥類です。現在、日本においては、新潟県の佐渡トキ保護センターに高齢のメスの「キン」1羽を残すのみとなりました。しかし、中国においては、陝西省の洋県に野生の個体群が43羽生息しているほか、陝西トキ救護飼養センターに25羽、北京動物園に16羽が飼育され、総計84羽が存在します(1996年10月現在)。これは一昨年と比較すると25羽増えたことになり、着実に成果が現れています。特に陝西トキ救護飼養センターでは、人工繁殖に成功した'95年の3羽から昨年'96年は一気に10羽の雛が孵りました。

陝西省林業庁と陝西省野生動物保護協会は、『繁殖に成功した要因の1つに、経団連自然保护基金の助成によって購入した“育雛器”によるところが非常に大きかった』と報告しています。さらに、'95年に日本から返還されたメスの「鳳凰（フォンフォン）」は、「右紅」とペアリングを行い、計8個を産卵。そのうち、4羽の雛が今も元気で育っています。昨年の繁殖は、数からいうと過去にない新記録をつくったことになります。

●中国で100羽以上が目標

昨年の人工繁殖は成果を収めましたが、トキという種の絶滅を防ぐには、まだまだ楽観

できる数ではありません。トキの生息環境を保護・整備していくことは、生物多様性保全の観点からも大きな意義をもつものです。まず中国において100羽以上を目標とし、絶滅の危機を脱する基礎を築きたいと考えています。

そのための必要対策として、①野生個体群の繁殖を進めるための環境改善事業、②人工繁殖を進めるための飼育施設拡充、③餌の補給と野生復帰を進めるための人工湿地造成、④科学研究の推進などが計画されています。

なお、本年度事業も基金の助成を受け、世界唯一の野生のトキが生息している陝西省洋県において保護・増殖のためのプロジェクトを実施します。

●'96年度の事業概要と'95年度の結果報告

'96年度の実施事業については、①陝西トキ救護飼養センターの周囲の堀の建設、②どじょう養殖池の建設、③孵卵器（2台）の購入の3つを予定しています。まず、陝西トキ救護飼養センター周囲の堀の建設については、すでに全体計画の95%以上が完成しています。堀の高さ2.5m、長さ540mで、'96年10月中旬に完成しました。

どじょう養殖池の建設については、建設予定地であるセンター横の水田を農民から借りるために交渉し、5,000m²の広さで11月には建設を開始しました。

また、孵卵器（2台）の購入については、当初、日本国内で購入する予定でしたが、中国側から関税がかかり過ぎるとの理由（中国側の説明によると、関税は運搬物の80～100%にかかる）で、中国国内で購入するこ



新ケージ7室と新しく作っている堀



フォンファンとペアの「右紅」（オス）

となりました。

最後に、'95年度事業の結果について報告します。事業内容は、育雛器の購入とケージの作成の2事業でしたが、育雛器の購入については、前記のとおり大きな成果をあげることができました。また、計画が遅れていたケージも'96年9月に完成。このケージは、当初の計画の5室（240m²）から7室（340m²）に増加しました。これはトキが予想外に多く繁殖したためで、中国側の言葉を借りれば“うれしい悲鳴”となりました。

写真提供：財団法人日本鳥類保護連盟

日本沙漠緑化実践協会 中国・ Kubuqi 沙漠における緑化活動プロジェクト



ポプラの森をバックに植林する「緑の協力隊」

日本沙漠緑化実践協会は、地球を救い、世界平和を平和的、建設的手段で実現するため、沙漠を生産地と生活圏にし、地球環境の保全、人口、食料、住居問題の解決に資することを目的としています。具体的には、「沙漠開発事業」と「国内の緑化を含む環境問題への啓発、普及活動」を2本柱としています。

●ポプラ20万本を植林、活着率95%

1995年8月に、第一期目標であった100万本植林を達成。'96年は新たに第二期を迎えてのスタートとなりましたが、植林方法は例年どおり、雇用中国人による春・秋二期の集中植林と、3月～10月に日本から参加する協力隊の人達の植林の2本立てで行います。

春期は恩格貝染沙地区を含め、ポプラ20万本を4月11～30日までの20日間、のべ人数900名の雇用中国人（洪水で仕事がなくなつた近くの町のウーランからの人達で、この植林賃金は即現金収入となった）に植林しても

らいました。8月末から9月にかけて調査を行ったところ、95%の活着率で、みんな大満足しています。

'96年の夏は雨期の雨の量が多かったためと思われますが、少し掘れば水が出てくる植林には絶好のチャンスを利用して、秋口には20万本以上の沙柳を植林しました。

●日中の植林ボランティアが多数参加

一方、日本から派遣する植林ボランティア「緑の協力隊」は、「96年には前年の65%増である約700名が参加。約3万本の植林を行いました。

夏場は活着率が悪いので苗木の購入は行わず、恩格貝内で挿し木によって育てた苗（2～3年物で、将来的にはすべての苗をこれで貯めたいが、現在は数が少ないため夏場用に使っている）を掘り起こし、植林地に植え直す作業を行います。手間がかかるので、7、8月の間は植林本数が少なくなってしまいます。昨年は中国国内からも植林に参加する人が出ており、小・中・高・大学生を含め、約1千人のボランティアが恩格貝の地を踏み、約1万本を植林しました。

協力隊に参加された方々のなかでも、特にリピーターの方の感激は大きく、年々変わりゆく恩格貝——ぐっと広がった植林地、ツバメの乱舞、カエルの合唱、育ちゆくポプラの幹の太さ等——への想いは熱いものがあります。

中国側が目下進めている駝鳥育成産業を含め、植林地や農地の拡大、果樹園の増設等、恩格貝の変化は夢が実現していく過程を見るようで、関係する人々を魅了します。また、中国人観光客も昨年はさらに増えました。



4年経過して立派に育ったポプラ

これまで、集中植林時のみブルドーザー等の機械を使用していましたが、今後は日本人ボランティア植林の時も、手植えでは量が進まないので、ある程度の領域までの機械導入も考え、植林本数を増やしていく方針です。

●第3回読売国際協力賞特別賞を受賞

'96年の特筆すべき事項としては、7月12日、武村正義氏をはじめ新党さきがけの議員7名が植林に参加されたことです。日中の関係者約30名で、約300本の植林を行いました。沙漠緑化の現状を見ていただいたことは心強い出来事であり、今後も党派を超えて一人でも多くの政治家が実践されることを希望します。

この時、会長が江沢民国家首席とお目にか

かりましたが、首席は開口一番「沙漠の開発ありがとう」と日本語でおっしゃいました。沙漠緑化事業を首席に認めていただいたことを光栄に思っております。

さらに、日本国内においては、読売新聞社主催の「第3回読売国際協力賞」の審査で特別賞を受賞し、本賞に輝いた明石UNTAC特別代表とともに9月15日の紙上で発表されました。遠山会長、副会長の沙漠緑化にかける地道で息の長い仕事が認められました。今後も、遠大なる沙漠緑化事業のさらなる発展のために、決意を新たに事業を進めていきたいと思います。

なお、日本国内における沙漠緑化の啓蒙運動については、例年どおり各地で講演会や写真展示会等を開催しました。

写真提供：日本沙漠緑化実践協会

にっぽんこどものじやんぐる コスタリカ・生物多様性研究所の支援プロジェクト

●画像処理機器と写真撮影機材を支援

1995年度から始まった、経団連自然保護基金の助成を受けての事業「コスタリカ・生物多様性研究所への写真撮影および画像処理機器の支援」も2年目を迎えました。'96年度は主に、前年度の支援で取得したカメラで撮影した写真を、画像情報としてコンピュータに取り込むためのコンピュータ周辺画像処理機器、および前年度に引き続き写真撮影機材の調達が行われます。

にっぽんこどものじやんぐるでは、「96年7月26日に経団連自然保護基金より受けた200万円を18,458.70米ドルとして、コスタリカ生物多様性研究所(INBio)の口座に送金しました。

INBioでは、現地調達のスライド用写真フィルムを除いたすべての機器(スキャナなどのコンピュータ関連機器、接写用写真機材)は米国で調達しています。このため、Daniel JANZEN教授(米ペンシルバニア大学生物学)夫妻が本国へ帰国する機会を待っていましたが、9月中旬に夫妻の帰国が実現し、米国内で機材の選定と調達を行いました。

なお、フィルム代およびハードディスク代金の一部に充当される、こどものじやんぐる自己資金予定額49.5万円のうち44万円相当分(3,842.00米ドル)を、今回のコスタリカ視察旅行の際に持参しました。



サン・クリストバルのパラタクソノモの拠点で。写真撮影中のパラタクソノモ、フレディさん

●画像データベースづくり始まる

いよいよATBI(全生物群生物多様性インベントリー)プロジェクトが本格的ステージを迎えます。現在は、機材導入後、それらを利用するグアナカステ保全区域内のパラタクソノモ(地元の分類学者)が速やかにその使用方法をマスターできるよう、INBio関係者が一部既存機材を使って巡回指導を行っています。また、機材導入を予定している箇所のうち、コンピュータ機器の使用に必要なインフラが不十分なところでは、整備のための工事が進んでいます。

また、既存の画像処理機器や画像処理ソフトウェアを使い、これまでにパラタクソノモやその指導者達が撮影した数千枚に及ぶセセリチョウ科昆虫の成虫や幼虫の写真を用いて、画像データベースの試作が行われています。完成後には、国内のパラタクソノモの活動拠点にこれらのデータベースが配布され、活動しながら隨時参照できるインタラクティブな図鑑として機能する予定です。また、同じ画像データを用いて、外部からもアクセスできるインターネット・ホームページの試作も行われています。



INBioにて。全国にあるパラタクソノモの活動拠点から、このような形で昆虫標本が送られてくる

ATBIプロジェクトに必要とされる数々の機材のなかでも、写真撮影および画像処理機材は、プロジェクト全体の基礎的資料の作成に関わるもので、長期的な視点に立てば、基礎的資料の質の良し悪しが計画全体の出来ばえを左右すると言っても過言ではありません。

ん。そのような点からも、この支援は大変重要な意味をもっています。

写真提供：にっぽん子どものじゃんぐる



INBioにて。パラタクソノモから送られてきた昆虫標本を固定する



INBioにて。分類が終わった昆虫標本のデータはコンピュータにインプットする

地球の貴重な自然環境・野生生物を
未来へ伝える



本誌では、国内外で自然保護に貢献している
NGOの活動をお伝えしています。
今回は、地球規模で水鳥とその生息地である
湿地の調査・保護活動を行っている
国際環境保護団体「国際湿地保全連合日本委員会
(Wetlands International Japan)」と
ソルならびに湿地・草原の生態系の保護活動を、
生息地の地域住民を主体とした
プロジェクトで推進する
「国際ツル財団(International Crane Foundation)」
の活動をご紹介します。

国際湿地保全連合日本委員会

Wetlands International Japan

●ラムサール条約を軸に湿地保護活動を展開

Wetlands International (旧称: IWRB) は1954年に創設され、世界で唯一、地球規模で水禽ならびに湿地生態系の保護を専門に扱う国際環境保護団体です。現在、日本を含む世界の54カ国の国家をメンバーとし、各国の政府・民間から選出された各1名ずつの国家代表からなる代表者会議によって、世界の湿地保全をリードしています。水鳥と、その生息地の保全を目的とする「ラムサール条約」は、IWRBの代表者会議の提案によって、'71年に誕生しました。

Wetlands International Japan (国際湿地保全連合日本委員会) は本部との間で正式な協力関係の合意を結んだ国際NGOで、'77年に国内の環境保全にかかわる主要な環境団体、狩猟団体が呼びかけあって発足 (旧称: IWRB日本委員会)。以来、多国間を移動する渡り鳥とその生息地である湿地の保護を目的として、ラムサール条約の批准および重要湿地の登録促進、日本湿地目録の編纂、国際ワークショップの主催等の活動を行っています。

●アジアの湿地への支援プロジェクトも

'93年6月、釧路市において第5回ラムサール条約締結国会議が開催されたのは、まだ記憶に新しいところです。日本は'80年に同条約に加盟

国際湿地保全連合日本委員会

Wetlands International Japan

国際ツル財団

International Crane Foundation

していましたが、登録湿地は釧路湿原をふくめ4カ所でした。この釧路での会議を契機に霧多布湿原(北海道)、谷津干潟(千葉県)などの5カ所が、さらに'96年には佐潟(新潟県)が加わり、現在は10カ所が登録されています。

また、'96年3月には、オーストラリア・ブリスベンで開催された第6回ラムサール条約締結国会議に協力、参加。ここで、環境庁・オーストラリア自然保護庁の協力のもと、本委員会とAWB(アジア湿地調査局／在クアラルンプール)で策定した“アジア太平洋地域湿地・渡り性水鳥保全戦略1996-2000”の実行が、本会議の勧告6.4/ブリスベン・イニシアチブのなかで謳われました。

本年度、特に力を注いでいるのが、マレーシアやミクロネシアでの支援活動です。マレーシアでは、湿地の生物多様性に対する理解を促進するため、学生向けの環境教育プログラムの実施や、同国政府が計画している国際ウエットランドセンターの設立に協力しています。また、ミクロネシアでは地元政府とともに、観光資源としてのマングローブ保護と開発の共存に向けて協議を続けています。

地球的規模での環境保全に対する日本の貢献への期待はますます高まっています。本委員会では、このような期待に応えていくため、政府と民間が連携をとりながら、それぞれの分野で努力を重ねていくことが大切であると考え、活動を続けています。

国際湿地保全連合日本委員会 (Wetlands International Japan)

■創立

1977年、IWRB(International Waterfowl and Wetlands Research Bureau)日本委員会として発足。'95年、IWRB本部の改名・改組により、現名称となる。

■主な事業内容

- 1.国内外での水鳥および湿地の調査・研究活動
- 2.国内外関連団体との連絡調整
- 3.国内外でのシンポジウム・ワークショップ等の開催
- 4.日本国政府に対して、Wetlands Internationalの民間代表を推薦
- 5.Wetlands International本部との連絡および協力

■住所

〒150 東京都渋谷区渋谷1-4-6
ニュー青山ビル503
TEL.03(3407)0240 FAX.03(3407)0243



国際ツル財団

International Crane Foundation

●国際ツル財団の概要

国際ツル財団(ICF)は、ツルとその生息地である湿地や草原の調査・保護活動を行っているNGOで、1973年に世界のツルを救いたいと願う2人のアメリカ人大学生ジョージとロンによって創設されました。

2人はまずツルを動物園から借り受け、繁殖方法を開発。さらに、毎年何ヵ月かは東アジアや南アジアなどツルの主要な生息地—ジョージは北海道や韓国の非武装地帯、ロンはインド北部の湿地—に出かけ、自然保護活動家との協力関係を築いてきました。

1979年、ツルの収容施設「ツルファーム」の鳴き声の問題もあって、バラブーから北へ約8kmの場所に約100haの土地を購入し、本部を移転しました。そして、1983年より業務管理棟、図書館、ゲスト・ハウス、ツルの収容施設、ビジター・センターや展示室を随時、建設しました。本部への訪問者は年々増加し、1996年には35,000人がここを訪れています。

国際ツル財団は、多くの人々にツルや湿地・草原の生態系への脅威を減少させる活動に参加していただくために、これまでに蓄積した経験や知識、アイデアの提供に努めてきました。財団の活動は、①調査や繁殖のために捕獲し、再び野生に戻すことを通じて、種の保全を重視した活動を行うこと ②リーダーや専門家、一般大衆への啓蒙 ③生息地の保護（本来の生息地

である湿地の回復と管理）の3つを柱としています。さらに、各国のツルの専門家をつなぐ世界的なネットワークへの支援も行っています。

●ツル保護の意義と保護活動の内容

現在、五大陸では15種のツル（ツル科）が確認されています。湿地や草原に生息するツルは、若鳥に成長するまでその地で給餌するため、営巣には広い湿地のなわばりが必要です。しかし、世界中で起こっている湿地の破壊や衰退が、ツルや他の湿地の野生生物に深刻な影響を及ぼしています。現在、15種のうち11種のツルの生態系が脅かされています。

ツルは渡り鳥なので、その保護活動には飛行経路にある国々の協力が欠かせません。たとえば北米の場合、最希少種であるアメリカシロヅルは、アメリカとカナダの50年にわたる協力活動があってこそ生きながらえてきたのです。国際ツル財団はヨーロッパ、アジア、アフリカ諸国とも協力して同様のプログラムを開催しています。アジアでは、北朝鮮と韓国間、日本とロシア間、インドとパキスタン、タイ、ベトナム、カンボジア間といった、異なる国家間の協力を得るための自然保護プログラムを支援しています。このように、ツルの保護によって政治的・経済的に長年分断してきた国々が協力できるという側面もあり、人間同士の理解を深め、摩擦ではなく協力への道を示す“親善大使”的役割を果たしていると言えるでしょう。

国際ツル財団は、現存する湿地や草原の生態系が地域社会にとって非常に重要であること、また自然保護活動の成否はその地域のリーダー

シップや、人間と野生動物の双方にとって重要な資源の保護保全と調和した経済発展ができるかどうかにかかっていると考えています。

財団では、地域社会を主体とした数々のプロジェクトに積極的に関わってきました。たとえば南東ロシアでは、村と協力して自然資源を荒廃させずに国家統制経済を自由市場へ移行させる試みを、また中国では、ツァオ湖(草海)の湿地周辺に住む農民が行っている自然保護活動と矛盾しない小規模な商業活動を支援しています。さらにウィスコンシン州では、カナダヅルの増加によって問題となった農作物の被害に解決策を見い出すべく、農民とともに取り組んでいます。

ツルは、その美しさと文化的な意味から、人々が保護活動に向かう際の推進力となり、自然保護のシンボルとなっています。また湿地で生息するために、世界の湿地や他の何百種もの動植物の保護活動を引き起こすきっかけともなりました。

国際ツル財団は、生物多様性や環境といった広範な問題を扱うのではなく、「ツル」を選択したという点で他の多くの自然保護団体とは異なっています。しかし、ツルに焦点を合わせたことは財団の活動を制限するものではありません。むしろ、特定の場所に限定されない一連の問題、たとえば絶滅の危機に瀕した種の管理や湿地の生態、生息地の回復、国際協力といった問題に取り組む機会に恵まれたのです。

人口増加と資源活用にともない、ツルが生息する100以上の国々で、こうした人々の心を魅きつけてやまない種がみな同じような脅威にさらされています。国際ツル財団は、その地域のツルの問題を人々に警告するとともに、ツルと人

間が共存するために様々なツールを提供しています。ツルの世話や関わり方を学べば、一地域の試みが世界中に広がり、地球規模の反響を呼ぶことが、地域の方々にもおわかりいただけるでしょう。

ツル保護活動の事例

以下のプログラムについては、経団連自然保護基金からの支援を得ています。

- 南中央チベットの農地で越冬するツルの保護
- ネパール・ルンビニのツル保護区
- インドシナ半島に生息するオオヅルの個体数と生息地、その存続の可能性についての分析

■連絡先

住所：P.O. Box447, Shady Lane Road, Baraboo, Wisconsin 53913, USA.
FAX : 1-608-356-9765



鳴き合いをするオオヅル。ツル目最大種のひとつで、全長150cmを超える(Photo by M.P.Kahl)

企 業 紹 介

住友スリーエム株式会社
東京ガス株式会社

経団連会員企業には、自然保護活動に熱心に取り組んでいる企業が数多くあります。今回は、先取り的な自主規制をビジネスチャンスに結びつけている「住友スリーエム株式会社」と、緑化をはじめ多彩な環境保全活動に取り組む「東京ガス株式会社」をご紹介します。

住友スリーエム株式会社の 先進的な自主規制

●規制を上回る環境保護施策

ミネソタ州セントポール市に本拠を置く3M社は、地球温暖化防止に対して次のように決定しました。つまり、西暦2000年までに米国内および日本を含む全世界の3M系列会社の製造プラントから出る温室効果ガス排出量を、二酸化炭素相当量ベースで、1990年の水準よりさらに40%削減しようという自主規制です。3M社は今回の決定のように、常に全世界レベルの規制や各国での規制を上回る環境保護のための施策を講じてきました。

3M社の環境問題に対する本格的な取り組みは、1975年に決められました。それは、

- ①自社の環境汚染と保全の問題は自社の手で解決する
- ②可能な限り発生源で公害を予防する
- ③環境にできる限り影響のない製品を開発する
- ④再生利用など、適切な方法を用いて天然資源を節減する



米国の工場に設置された有機溶剤回収装置

- ⑤施設および製品がすべて規制に違反せず、その状態を維持できるよう配慮する
 - ⑥環境保全活動に従事する公的機関を援助する
- という方針で、これは住友スリーエムにも適用されています。

●3M社の「3Pプログラム」と「3Pプラス」

3M社では'70年には環境エンジニアリングおよび公害防止に関する組織が構築され、製品の評価、液状危険物の地下投棄を禁止するなどの取り組みが開始されました。そして'75年には、「3Pプログラム(Pollution Prevention Pay：環境保全は採算がとれるものであり、価値を持つものであるという信念に基づく計画)」をスタートさせました。この計画は、社員の自主的行動によって公害をその発生源で予防するとともに、予防のための啓蒙と自覚を促すことを目的としています。

'94年の段階で4,000のプロジェクトが実施され、6億5,000万ドル以上の経費が節減されました。これらのプロジェクトには、リサイクルや無溶剤化など、製品開発や工程の全面的見直しのプロジェクトが含まれています。



山形の工場に設置された排ガス燃焼装置

この先取り的プログラムは、3M社が環境問題に真剣に取り組む企業として高い評価を受ける契機となりました。

'92年には、「3Pプラス」をスタート。これは、企業全体の努力計画で、2000年までに'92年現在の製造設備から排出されるすべての有害物質の90%を削減する、というプログラムです。規制ができるまで待っていたとすれば、適合するためにより多くの費用がかかります。それよりは先取り的な自主規制で、コスト削減や環境保全対応型製品、省エネ型製品の開発によってビジネスチャンスを活かしていくことの方がプラスになる、という判断もあります。

●住友スリーエムの環境保全活動

住友スリーエムでも国内製造開始3年後の'64年には、当時としては珍しい磁気テープや塩ビ廃棄物用の特殊焼却炉を設置するなど、環境保全への取り組みをスタートさせています。さらに、'75年には、米国の製造プラントよりも10年近く前に、磁気テープ製造ラインに有機溶剤回収装置を設置しました。

最近では、各プラントの地下タンクの地上化などを自主的に行い、オフィスでも古紙の分別回収などを実施しています。3M社の環境保全に対する取り組みは全世界レベルであり、住友スリーエムとしてもその一翼を担って活動を行っています。

3M社のデジモニ会長は、環境問題に関する経済雑誌のインタビューで、「全社員の環境に関するアイデアや個々の能力を官僚的に支配せず、環境全体の枠組みに溶け込ませることが、環境管理を推進するためのコツです」と話しています。

東京ガス株式会社の環境保全活動

東京ガス株式会社は1992年9月に環境総合政策を定め、環境理念・7つの基本方針に基づき、さまざまな環境保全活動に取り組んでいます。今回は、このうちの自然保護に関する部分を中心にご紹介します。

●全社的な取り組み

東京ガスが全社的に取り組んでいる活動には次のようなものがあります。

(1) 緑化活動

●どんぐりの植樹

減少しつつある広葉樹を育てるために当社のガス科学館用地を活用し、「ドングリの会」の協力を得て、首都圏の児童を対象に「どんぐり植樹祭」を行っています。

この催しは、「自分で拾ってきたどんぐりを育てる」「苗木にして山へ移植する」「翌年植樹するどんぐりを拾ってくる」というように、植物の生長を観察しながら環境を考えようとする、息の長い楽しい活動です。
'96年6月には、「ガスの科学館」敷地内に植樹してきた苗木を松田町に移植する活動を行いました。

●緑の募金運動

(社)国土緑化推進機構と各都道府県の緑化推進委員会により、毎年4月の「みどりの日」を中心に行われる募金活動に参加し、全国的な環境緑化の推進および緑化意識の普及・啓発など、地域の緑化推進に協力しています。



どんぐり植樹祭の様子

(2) エコクッキング活動

環境調和型のライフスタイルが見直されているなか、食べ物の買い物から調理、食器洗い、ごみ処理に至るまでのあらゆる料理の段階で、環境に配慮した食生活を提案するエコクッキング教室を開催しています。

(3) 地球環境映像祭

映像により地球環境問題を考える「第5回地球環境映像祭」が'96年11月にアジア、オセアニアの16カ国(158本)の参加を得て、東京で開催されました。



当社はこれに特別協賛し、積極的に支援しています。

(4) 広報活動

地域の人々とともに考え、行動するため東京ガスが主催するガス展などをはじめ、行政の主催するイベントにも積極的に参加し、環境広報に努めています。

●各事業本部における取り組み

全社的な取り組み以外に、各部門においても自主的な活動が行われています。

(1) 緑の基金ボランティア活動

多量のミスコピーや環境破壊に結びつく行動をした場合に、各自が自主的に募金(百円／回)し、近隣の学校の植樹や林野庁の「緑のオーナー制度」を通じて、緑豊かな都市の形成に貢献するボランティア活動が広まっています。

(2) 森林づくり友の会

神奈川森林財団による森を守り森林を育てる「神奈川森林づくり運動」に社員が参加し、自然環境の保護に貢献しています。

(3) リサイクル活動

社内の多くの事業所において、定期的な牛乳パックの回収・運搬や各団体が回収した空きアルミ缶の集荷、さらにアルミ缶潰し機による処理後、最終集荷場への運搬などを行っています。企業市民として自主的に環境保全に関する社会活動に参加しています。

●今後の取り組み

これまでに述べてきたような活動の一層の

充実を図るとともに、これからは次のような環境保全活動にも取り組んでいきます。

(1) 生ごみリサイクル

廃棄物ゼロを目指した活動として、生ごみリサイクルシステムのテストを実施しています。これは、まず事業所の食堂から排出される生ごみをガス温水式生ごみ処理機により10分の1に減量。さらに工場などの緑化施設から発生する剪定クズと混合して堆肥化し、それを用いて無農薬有機野菜を作り、それを食堂で利用するというリサイクルシステムです。

(2) グリーン購入

'96年にグリーン購入ネットワークが発足し、現在、行政・企業・NGOなどが協力して活動を進めています。東京ガスはその代表幹事を務めていますが、今後も一層のグリーン購入に努めるとともに、ネットワークを通じて活動の定着・拡大に協力していきます。



第5回地球環境映画祭でアース・ビジョン大賞を受賞した作品「ナルマダ・ダムの5年」

KNCF

NEWS SELECTIONS

自然保護基金運営協議会活動報告

KNCF NEWS SELECTIONS
海外観察

21世紀の自然保護に向けて

— 国際自然保護連盟(IUCN)総会参加と
ミャンマー・フィリピン観察の模様 —

経団連自然保護基金運営協議会会長
後藤康男

国内外のNGOによる途上国での自然保護プロジェクト、ならびにプロジェクトに携わる国内の人才培养の支援等を行う上で、自然保護分野での国際的動向、国際組織の動きを知ることはきわめて重要です。経団連自然保護基金運営協議会では、かねてからコンタクトのあった国際自然保護連合(IUCN)に1996年4月に正式加盟し、10月にカナダのモントリオールで開催された総会に参加。また、毎年1回派遣している支援プロジェクト観察団を、11月にミャンマーとフィリピンに派遣しましたので、ご報告します。

●IUCN総会に参加

IUCNは各国政府、国際機関、NGO等の自然保護に関する協力促進を目的として、'48年に設立された自然保護のための国際機関です。生態系の研究者をはじめ、全世界で6千人を超える専門家のネットワークを形成し、調査研究・政策提言等を通じ、自然保護分野では国際的に大きな影響力をもっています。'92年の地球サ

ミットで採択された生物多様性条約も、IUCNが取りまとめた提言が基になったと言われています。'95年には、日本政府も正式加盟しました。経団連自然保護基金運営協議会もかねてからコンタクトをしており、「'94年にアルゼンチンで開催された前回の総会には私も招待されて講演し、「'96年4月に加盟が実現しました。

今回は正式加盟後初の総会ですが、「環境の年」と言われる'97年を前にして、経団連自然保護基金を通じて行っているわが国経済界の自然保護に対する取り組みを国際的にアピールする絶好の機会と考え、参加した次第です。

今回の総会は、全世界から約3千人が参加。10月14~23日の10日間にシンポジウム、ワークショップが多数開催されましたが、協議会の副会長である日本電気株式会社の小野敏夫専務取締役と私で手分けして出席し、経団連ならびに経団連自然保護基金の紹介等に努めました。

私は「21世紀の自然保護」というシンポジウムで、以下の点について発言を行いました。

第一に、企業と環境の関わりについて。21世紀においては、企業評価も、その規模・収益性・成長性のみならず、「地球環境問題」への対応や社会貢献活動からの評価が問われることになるでしょう。つまり、「企業は利益を上げなければ存続できないが、自然保護に配慮しない企業は存続する資格がない」ということです。この表現は発言の翌日、会期中毎日発行されていたニュースレターに早速、掲載されました。

第二に、わが国の「もったいない」精神を紹介し、「持続可能な発展」理念への取り組みを提案しました。この「もったいない」精神

は、自然への「崇拝」や「畏怖」、「感謝」の精神をもつことであり、ひいては自然と人間を一体として捉え、「人と自然との共生と循環」に通じる考え方です。「21世紀の自然保護」のためには、企業経営者を含め、われわれ一人一人がこの精神を理解し、「地球市民」として「持続可能な発展」の実現に向け、ライフスタイルの転換が必要であると締めくくりました。

一方、小野副会長は、「ビジネスと環境」というシンポジウムで、経団連自然保護基金の活動ならびに日本企業の環境問題への取り組み例を紹介されました。

特に、自然保護プロジェクトの支援以外の活動として、NGOのマネジメントの充実等の人材育成活動、なかでもNGO活動への企業人のボランティア参加の奨励や仲介、NGOマネジメントセミナーの開催、研修の実施等について披露なさいました。さらに、企業とNGOの自然保護分野での協力関係の拡大という個々の企業では難しい取り組みを、経済団体が間に入ることによって一層広げていく手法は、他国の参考になるのではないかと発言されました。

これらの結果、総会決議でも、民間経済界とNGOの協力の好事例として、経団連自然保護基金の活動が明記されたのです。



ミャンマー・エーサジョで記念植樹する筆者

●ミャンマーとフィリピン視察の模様

本協議会では、毎年1回、経団連自然保護基金が支援しているプロジェクトを視察しています。今回は、日本の有力NGOであるオイスカがミャンマー・フィリピン両国で実施している人づくり、植林プロジェクトを中心に視察しました。なお、オイスカは、国連経済社会理事会にオブザーバーとして参加し、投票権のある「カテゴリー1」という認定をもつアジアで唯一のNGOです。

両国いずれにおいても、オイスカの関係者は、中央政府・国際機関・地元行政機関等の支持・協力のもと、へんぴな場所で地元住民とともに、農林業を通じての人づくりやマンガロープ林の再生等に汗を流しています。また、これまで森林を伐採することしか知らなかつた人々に植林の重要性を伝える等の活動を通じ、高い評価を得てきました。

ミャンマーのチ・スエ林業大臣や、フィリピンのラモス大統領夫人等の関係者からは、引き続きオイスカならびに経団連自然保護基金の支援を強く求められました。また異

口同音に、「環境に配慮した経済開発・地域開発を目指しつつも、環境配慮面での資金・技術・人材等の不足が足かせとなっていることから、日本の経済界からの支援・協力を期待する」という内容の発言が相次ぎました。

経団連自然保護基金としては、今後、両国をはじめとする東南アジア諸国において、生物多様性の保護に重要と思われるプロジェクトの支援に一層重点を移すとともに、日本のNGOとの提携を強化していくことを考えています。

●ますます重要性を増す 経団連自然保護基金

最後に、IUCN総会への参加とプロジェクトの視察を通じ、改めて感じたことについて触れたいと思います。それは、NGOとのパートナーシップを構築することの重要性です。さまざまな分野で、政府や企業、市民の取り組みに加え、純粋で使命感と情熱をもつNGOの活動が活発になってきました。21世紀はNGO待望の時代と言われていますが、IUCNやオイ



ミャンマーにあるオイスカの「農林業研修センター」



植林地を示す看板。支援しているオイスカと経団連自然保護基金運営協議会のマークが見える

スカの活動に見られるように、それは自然保護の分野でも同じです。

その意味からも、環境NGOが途上国で実施している自然保護プロジェクトを支援するという、経団連自然保護基金の果たす役割はますます強まっていると確信する次第です。特に、IUCN総会での小野副会長の発言にもあつたように、NGOとの付き合いが難しい個々の企業にとって、本基金を通じての協力関係の構築は有益であると考えます。

経団連自然保護基金は基金という名称ですが、運用益で助成するのではなく、毎年いただく寄付金を全額自然保護プロジェクト支援に当っています。おかげさまで、本基金の趣旨が次第に広く理解されるようになりました、内外のNGOからも高く評価されるようになってきました。

これまでにご寄付いただいた方々のご協力に心から感謝申し上げるとともに、年間目標額の3億円達成に向か、引き続き、経団連自然保護基金への法人ならびに個人のご寄付をお願い申し上げ、私のご報告とさせていただきます。



フィリピン・パラワン島アボラン地域で進められているマングローブ植林

KNCF NEWS SELECTIONS 支援プロジェクト決定

1996年度 支援プロジェクト一覧

経団連自然保護基金では、1992年9月の発足以来、会員企業ならびに個人会員の皆様よりお寄せいただいた寄付金をもとに、開発途上国の自然保護プロジェクトや自然保護に関わる人材育成の支援に向けて積極的な活動を行ってきました。'96年度は、公募により申請のあった51件の案件をプロジェクト認定委員会で公正に審査した結果、38件(継続23件、新規15件)を認定し、総額1億3,188万円の助成を決定いたしましたので、ご紹介します。

■国内団体・継続案件

1. タイ・野鳥の会人材組織育成

インドトキコウの繁殖環境保全を中心に、タイ野鳥の会が自立した活動を実施できる基礎を確立する。
['96.4～'97.3／(財)日本野鳥の会／東京]

2. タイ・森林保護

土壌荒廃の進むタイ東北部の山岳地域で、森林保護とアグロフォレストリーを行う。
['96.4～'97.3／日本国際ボランティアセンター(JVC)／東京]

3. ベトナム・植林・環境保全型農業

山岳・沿岸地帯において植林・苗木生産を行い、自然環境保護・回復の一翼を担う。
['96.4～'97.3／日本国際ボランティアセンター(JVC)／東京]

4. パレスチナ・土壤保全のための植林

ヨルダン川西岸地区で果樹を植林し、土壤流出を防ぐ。
['96.8～'97.7／日本国際ボランティアセンター(JVC)／東京]

- 5. インドネシア・オランウータン生態保護管理**
東カリマンタン石炭・石油開発地との接点にバッファーゾーンを設け、適切な生態管理によるオランウータン野生個体群維持を図る。
〔'95～2000／日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会／愛知〕
- 6. コロンビア・熱帯雨林保護のための若手人材育成**
'93年にオープンしたマカレナ熱帯雨林学習センターを活用して、若手人材の育成と教育プログラムの作成を行う。
〔'96.6～'97.3／コロンビア・マカレナ地域の熱帯雨林を守る会／宮城〕
- 7. 中国・三峡ダム建設に関する水源涵養林造成と環境保全**
三峡ダムの建設によって影響を受けると思われる地域を中心に生物相の調査を行い、希少・有用な動植物の生存保護について検討する。
〔'95～'97年度／(社)国際善隣協会／東京〕
- 8. 中国・トキの保護増殖**
陝西省にあるトキ救護飼養センターの活動を支援するため資機材の支援を行う。
〔'96～'97年度／(財)日本鳥類保護連盟／東京〕
- 9. 中国・クブチ沙漠における緑化活動**
ボプラ・沙柳等の雇用中国人による集中植林と、日本から派遣するボランティアの植林による緑化活動。
〔'96.4～'97.3／日本沙漠緑化実践協会／東京〕
- 10. タイ・マングローブ研究センター支援**
タイ王室森林局がプーケット島で建設を進めているマングローブ保全研究センターを設備面で支援する。
〔'96～'97年度／タイ・マングローブ植林大作戦連絡協議会／東京〕
- 11. タイ・パンガ地区マングローブ植林**
マングローブ林を日本・タイ両国からのボランティアにより植栽。
〔'96.11～'96.12／日本マングローブ協会／東京〕
- 12. コスタリカ・生物多様性研究所の支援**
国立コスタリカ生物多様性研究所(INBio)が進める「全生物群インベントリー事業」推進のため、カメラ等の撮影機器を支援。
〔'95～'97年度／にっぽんこどものじゅんぐる／長野〕
- 13. ベトナム・デルタ地帯湿地保全**
北部デルタ地帯の湿地保全のため、持続可能なエビ養殖と養蜂事業を行う現地NGO(CRES)を支援。

- 〔'96.4～'97.3／地球の友・日本／東京〕
- 14. ベトナム・国立公園における地域住民の協力活動支援**
ダンダオおよびベンエン国立公園保全のため、地域住民を指導して協力管理体制を確立する。
〔'96.4～'99.3／(財)国立公園協会／東京〕

■国内団体・新規案件

- 15. マレーシア・湿地生物多様性の意識促進**
学生達に、自然界の生物多様性が微妙なバランスの上に成り立っていることを、教室・野外の両面で学習させる。
〔'96.6～'98.12／国際湿地保全連合日本委員会(WI-J)／東京〕
- 16. フィリピン・マングローブ林再生**
フィリピン西部パラワン島の海岸線にマングローブを植林する。
〔'96.4～'97.3／(財)オイスカ／東京〕
- 17. 中国・沙漠緑化と環境保全**
ハラサ沙漠において植林・空中播種を行う。
〔'96.4～'99.2／地球緑化センター／東京〕
- 18. ブルキナファソ・環境保全**
植林用育苗所を設置し、アグロフォレストリーのための植林用苗木を育成・供給する。
〔'96.9～'97.3／緑のサヘル／東京〕
- 19. マリ・環境保全による砂漠化防止**
住民の環境学習と防砂・防風林の造営を行い、アグロフォレストリーを導入する。
〔'96.7～'99.6／西アフリカ農村自立協力会(CARA)／東京〕
- 20. 鈴鹿・東アジア国立公園保護地域会議**
自然保護地域の充実強化に関し、日本の事例を主体に東アジア各国の専門家と情報交換・研修を行う。
〔'96.6.30～'96.7.5／東アジア国立公園保護地域会議日本組織委員会／東京〕

■海外団体・継続案件

- 21. パラオ・海洋生態系保護**
海洋生物多様性の宝庫と言われるパラオ共和国ロッカアイランドにおいて、エコツーリズムなど地元の経済発展と両立した手法により生態系の保護を図る。

[’96～’97年度／パラオ自然保護協会(PCS)]

22. エクアドル・タグアプロジェクト

過去3年、当基金の支援により米国的主要なNGOであるコンサベーション・インターナショナル(CI)が実施してきたタグアプロジェクトは、現地での設備、人材の育成、マーケットの開発等が一通り整備されたため、今後は、CIの現地パートナーであったCIDEZAを通してプロジェクトが継続される。

[’96～’97年度／CIDEZA／エクアドル]

23. インドネシア・国立公園における

薬効植物栽培を利用した自然保護

インドネシア・東ジャワのメル・ベティリ国立公園内に生息する各種薬効植物の持続可能な開発利用によって、地域の発展と自然保護を図る。

[’96～’97年度／インドネシア熱帯林研究所(LATIN)]

24. フィリピン・ツバタハ環礁における

自然保護のための産業開発

希少野生動植物が集中するフィリピン・パラワン島のツバタハ環礁において、生物多様性保護のインセンティブを増加させるような地場産業を育成する。

[’96～’97年度／CI／米国]

25. メラネシア・産業開発支援による自然保護

ソロモン諸島およびパプアニューギニアの熱帯雨林地域から産出されるナツオイル等の持続可能な製品のマーケットを拡大し、熱帯雨林に対する伐採圧力を減少する。

[’96～’97年度／CI／米国]

26. フィリピン・自然保護トレーニング

’94年度スieberick米海軍基地跡地に、当基金の支援により設立された、自然保護研修センターにおいてGIS等の最新技術を駆使した研修を実施する。

[’96～’97年度／WWF-フィリピン]

27. フィリピン・高地の森林保全と農村開発

フィリピン・ネグロス州高地の森林保護と現地コミュニティの生活向上のため、環境保全型農業の開発・普及を図る。

[’96～’97年度／フィリピン・ビジネス社会開発財團(PBSP)]

28. インドネシア・ブル島自然保護

固有種が集中するインドネシア・ブル島において自然保護区を設定し、鳥類を指標とした生態系保護活動を行う。本年度は現地コミュニティに対するワークショップの開催等、環境教育にも取り組む。

[’95.7～’96.12／バードライフ・インターナショナ

ル／英国]

29. ベトナム・森林開発型農業開発

ベトナム北部で環境保全型農業を普及させ、自然保護とコミュニティの住民の生活向上を目指す。

[’96～’97年度／天然資源・環境問題研究所(CRES)／ベトナム]

■国内団体・継続案件

30. インドネシア・トギアン諸島における

生物多様性保護のためのエコツーリズム開発

陸生・海洋生態系に多数の固有種が生息するインドネシア・トギアン諸島において、持続可能な方法で現地コミュニティに収入をもたらすエコツーリズムを開発する。

[’96～’97年度／CI／米国]

31. ミクロネシア・ポンペイ水源保護

ミクロネシア連邦ポンペイの貴重な生態系を維持している水源の保護を、現地政府、コミュニティと協力しつつ実施する。

[’96～’97年度／ザ・ネイチャー・コンサーバンシー(TNC)／米国]

32. フィリピン・バラナン地域の熱帯林保護

生物学的に貴重なフィリピン・ルソン島東北部のバラナン原生地域の保護プロジェクト。森林調査、持続可能な産業開発、人材交流、研修の4事業を実施する。

[’96～’98年度／スミソニアン研究所／米国]

33. ネパール・釈迦生誕地内湿地におけるオオヅルの保護

世界的に希少なオオヅルの生息地としても知られているネパールのルンビニ地域(釈迦生誕地)の湿地の保護活動を現地専門家と協力して実施する。

[’96～’98年度／国際ツル財團(ICF)／米国]

34. 東南アジアNGO対象の海洋問題に対する

政策提言・調査能力向上プログラム

危機的状況にある東南アジア地域の豊かな海洋生態系に対応するため、同地域で活動する環境NGOを対象にしたワークショップを開催し、NGOの政策提言・調査能力の向上を図る。

[’96.8～’98.3／世界資源研究所(WRI)／米国]

**35. ミャンマー・国立公園内における
野生生物の調査および公園管理スタッフの
自然保護／人材育成プログラム**

これまで維持されてきた豊かな生態系が近年急速に破壊されているミャンマーの2つの国立公園において、政府と協力し、公園内の野生生物調査ならびに公園管理スタッフへの研修を実施する。

[’96.3～’97.3／野生生物保護協会(WCS)／米国]

**36. ネパール・湿地保護のためのパイロットプロジェクト
ネパール中央部のベーシュ・ハザールタル湖の保護
活動を現地政府、現地コミュニティと協力しながら
実施する。**

[’96.4～’97.3／IUCN-ネパール]

37. 中国・チベットにおけるオグロ鶴保護

世界的な絶滅危惧種であるオグロ鶴が生息する中国チベット中南部の一江両河地域において、オグロ鶴の生息地や生態を調査し、農業管理区を設立する。

[’96～’98年度／中国農業生態環境保護協会]

**38. フィリピン・セブ島における陸生生態系保護
多くの固有種が生息するフィリピン・セブ島のバリ
リ地区の陸生生態系を回復するため、農業技術の指
導や現地コミュニティへの環境教育を実施する。**

[’96～複数年／TAMBUYOG開発センター／フィリ
ピン]

KNCF NEWS SELECTIONS
人的協力プログラム紹介

**企業の環境NGOへの
人的協力プログラム**

経団連自然保護基金では、企業のもつ人材やノウハウなどをコーディネートし、環境NGOへ提供するプログラムを進めています。以下に、プログラムの具体的な内容をご紹介します。

●人的協力プログラムのプロセス

- ①各企業より、提供可能なノウハウや分野などを、自然保護基金運営協議会事務局に登録していただきます。
- ②事務局で、各環境NGOより、支援ニーズや協力の要望等を受け付けます。
- ③事務局において、企業の協力可能分野と、NGOのニーズとのマッチングを行います。
- ④事務局が、企業に対しNGO側のニーズを伝え、協力可能な分野の打診を行います。
- ⑤企業の窓口（社会貢献室、地球環境室など）と、NGOの窓口（事務局）との間で、具体的な内容や条件などについて、個別に打ち合わせを行っていただきます。
- ⑥双方の合意により、企業からNGOへの人的な協力活動が開始されます。

●プログラムの成果

現在、本プログラムには、経団連加盟企業29社が参加されています。

- 人的協力のタイプには、
 - 勤務時間外のボランティアなどの短期参加
 - 出向を含む長・中期参加
 - コンサルティングサービス
- などがあります。

また、森林育成や公害調査などの専門的なノウハウに限らず、経理への助言など、幅広い分野を想定しています。週に一度程度のボランティアでも、環境NGOの活動には大きな力となります。会員各企業の皆様も、この機会に、環境NGOとの多様な交流を検討されてはいかがでしょうか。

KNCF NEWS SELECTIONS 活動ダイアリー

◇'96年2月1日～3月20日 96年度のプロジェクト支援申請書受付

◇'96年3月19日 ワークショップ ～生物多様性条約をめぐる国際的動向～

WRI(世界資源研究所)のケントン・ミラー博士の来日を機に、NGO、政府関係者、研究者などの参加を呼びかけ、題記ワークショップを実施。

◇'96年3月25日～4月3日 環境NGO米国研修ならびに GEF(地球環境ファシリティ)との定期会合

公募により選出したわが国環境NGO 7団体の代表者を米国ワシントンDCに派遣し、TNC、CIなど米国の主要環境NGOの活動を視察した。また、同時期に開催されたGEF(地球環境ファシリティ)とNGOとの定期会合にも、わが国NGOとして初めて参加した。

◇'96年4月16日 IUCN(国際自然保護連合)加盟

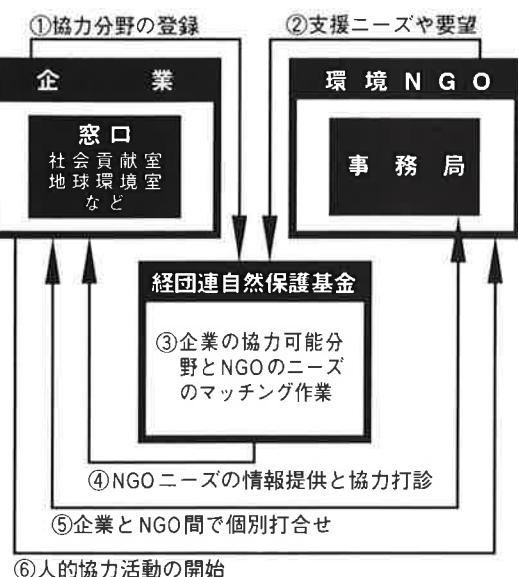
産業界系の団体としては初めて、IUCNの会員(NGO会員)になった。

◇'96年4月16～19日 マッカーサー財団主催アジアNGO会議

マッカーサー財団が支援を行っている、フィリピン、ベトナム、マレーシアの環境NGOのプロジェクト成果報告会に基金事務局からも参加した。同財団との今後の共同支援についても意見交換を行った。

◇'96年5月10日 第6回プロジェクト認定委員会

公募により寄せられた51件の案件をプロジェクト認定委員会にて公正に審査したうえで、計38件のプロジェクトを助成プロジェクトとして認定し、これらに対し総額132百万円あまりの助成が実施された。



◇'96年5月13日
TNCプロジェクト成果報告会

経団連自然保護基金が'93年度より支援してきたアジア・太平洋地域におけるTNCのプロジェクトの成果報告会を、自然保護基金運営協議会会員を招いて実施し、パラオ、インドネシア、パプアニューギニアなど、6地域のプロジェクトの成果が報告された。

◇'96年6月1~2日
環境NGOマネジメント研修

米国のCFL(Conservation for Leadership)から講師を招聘し、NGOのマネジメント能力向上についてワークショップを実施した。わが国NGOの20団体が参加し、積極的な討議が行われた。

◇'96年7月11日
経団連自然保護基金運営協議会総会

'95年度の事業と収支状況ならびに'96年度の事業・収支計画が報告され、了承されたあと、グンター・パウリ国連大学学長顧問より、「ゼロ・エミッション」と題する講演が行われた。

◇'96年10月19~21日
IUCN世界自然保護会議(カナダ・モントリオール)

'94年1月のブエノス・アイレス会議に続き、後藤会長を団長とするミッションを派遣。「自然保護に取り組まない企業は存続する資格がない」という会長コメントは大きな反響を呼んだ。また、小野運営協議会副会長による、日本企業の環境保全への取り組みについても好感をもって受け止められた。

◇'96年10月22~23日
ワシントン主要NGOほか訪問

IUCNモントリオール会議に参加したミッションメンバーが、TNC、CI、WRIなどの協力関係にある環境NGO本部を訪問し、意見交換を実施した。また、世界銀行のセラゲルディン副総裁も訪問し、'97年2月に東京で開催予定のセミナー／ワークショップについて意見交換を行った。

◇'96年10月28日~11月8日
第3回TNC/FASID環境影響評価研修
(於:ポンペイ)

◇'96年11月12~19日
ミャンマー・フィリピン自然保護プロジェクト視察
わが国の有力環境NGO「オイスカ」の協力を得て、オイスカがプロジェクトを実施しているミャンマーおよびフィリピンを訪問し、プロジェクト現場の視察のほか、政府や地元住民などと積極的な意見交換を実施した。

1996年度法人寄付お申込み会社

1997年3月末日現在

1996年度にご寄付をいただいた法人は以下の通りです。

アイシン精機(株)	ジヤスコ(株)	東レ(株)	日本ロシュ(株)
旭化成工業(株)	昭栄(株)	同和火災海上保険(株)	(株)博報堂
アサヒビール(株)	昭和シェル石油(株)	(株)トーメン	浜松ホトニクス(株)
味の素(株)	新日本製鐵(株)	凸版印刷(株)	日立クレジット(株)
アリアンツ火災海上保険(株)	住友銀行	トピー工業(株)	日野自動車工業(株)
伊藤忠商事(株)	住友商事(株)	トヨタ自動車(株)	(株)富士銀行
伊藤忠燃料(株)	住友スリーエム(株)	(株)豊田自動織機製作所	富士写真フィルム(株)
イビデン(株)	住友林業(株)	豊田通商(株)	富士ゼロックス(株)
岩谷産業(株)	積水化学工業(株)	ナショナル住宅産業(株)	富士通(株)
エヌ・ティ・ティ移動通信網(株)	積水ハウス(株)	(株)ニコン	富士電機(株)
(株)荏原製作所	ゼクセル	日動火災海上保険(株)	(株)ブリヂストン
㈱エム・シー・コミュニケーションズ	セコム(株)	ニチメン(株)	H O Y A (株)
大垣共立銀行(株)	ソニービー(株)	(株)ニチレイ	本田技研工業(株)
花王(株)	(株)第一勧業銀行	日興電機工業(株)	前田建設工業(株)
鹿島建設(株)	第一生命保険(株)	日産自動車(株)	松下電器産業(株)
カヤバ工業(株)	(株)ダイエー	日商岩井(株)	松下电工(株)
(株)関電工	ダイキン工業(株)	日製産業(株)	丸紅(株)
㈱北日本銀行	大成建設(株)	日本アムウェイ(株)	三井物産(株)
キッコーマン(株)	大東京火災海上保険(株)	日本火災海上保険(株)	三菱自動車工業(株)
協和発酵工業(株)	大日本インキ化学工業(株)	日本金属工業(株)	三菱商事(株)
麒麟麦酒(株)	大日本印刷(株)	日本原子力発電(株)	三菱電機(株)
栗田工業(株)	ダイハツ工業(株)	日本鋼管(株)	安田火災カード(株)
㈱クレディセゾン	(株)高岳製作所	(株)日本交通公社	安田火災海上保険(株)
興亜火災海上保険(株)	高砂香料工業(株)	日本国土開発(株)	山武ハネウェル(株)
㈱鴻池組	千代田火災海上保険(株)	日本精工(株)	山種総合研究所
佐伯建設工業(株)	帝人(株)	日本製紙連合会	山之内製薬(株)
(株)さくら銀行	T D K(株)	日本生命保険(相)	ユニバーサル証券(株)
サッポロビール(株)	(株)デンソーア	日本曹達(株)	横河電機(株)
三機工業(株)	東亜火災海上再保険(株)	日本たばこ産業(株)	(株)リコ一食
三共(株)	東京海上火災保険(株)	日本通運(株)	菱電商事(株)
㈱サンビルメンテナンス	東京ガス(株)	日本電気(株)	若築建設(株)
㈱三和銀行	東京電力(株)	日本發條(株)	(株)東芝
塩野義製薬(株)	(株)東京三菱銀行	日本ハム(株)	オリックス(株)
㈱資生堂	東洋電機製造(株)	日本ユニシス(株)	



経団連自然保護基金運営協議会
Keidanren Committee on Nature Conservation

会長：後藤 康男
事務局：〒100 東京都千代田区大手町1-9-4
社団法人経済団体連合会 産業本部地球環境グループ
TEL 03(3279)1411 FAX 03(5255)6233

経団連自然保護基金
Keidanren Nature Conservation Fund

〒100 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター22階
TEL 03(3212)8220 FAX 03(3212)8222

正 誤 表

申し訳ありませんが、下記の通り訂正させていただきます。

22ページ「■国内団体・継続案件」

誤：国内団体・継続案件

正：海外団体・新規案件